

第1回 NPOとの共創指針をつくるワークショップの結果について

日時：平成18年10月22日(日)13:30～16:30 場所：山形市市民活動支援センター

山形市市民活動支援センター所長

市民公募でお集まりいただいた14名と市職員5名の参加により、第1回ワークショップが開催されました。今回のワークショップでは、市民と市職員がお互いの立場の違いについて理解を深め合いながら、山形市の市民活動をより活性化するための指針づくりについて率直な意見交換を行いました。

1 市民活動支援センター所長より、市民活動支援についての今後の山形市の取組み方針について説明しました。山形市は、平成19年度に向けて、市全体の構想である「山形市第七次総合計画」を策定中です。この中でも、市民活動の活性化は計画の大きな柱の一つとなっています。今後、更に市民活動支援を推進ために、指針の策定が必要となっています。

2 山形市のこれまでの市民活動支援策

平成15年度に市民活動を支援するための部署として、企画調整課内に共創係を設置。

平成16年度 NPO法人設立補助金制度を創設

平成17年度 市民活動支援センターの開設(旧まちづくり情報センターをリニューアル)
公開プレゼンテーション・市民投票方式による事業補助制度創設

他県の市町村では、支援策を急ぎすぎたとの反省の声が聞かれています(議会等との深刻な対立関係になってしまった事例など)。山形市は、様々な関係者の理解を得ながらの支援策を進めていきたいと考えています。

2 指針づくりの概要について(指針策定のスケジュール参照)

第1回目のワークショップでは、市民活動を行ううえでの課題を出来るだけ多く出していただきたいと考えています。第2回目では、これらの課題についての解決方法として、具体的な施策のアイデアを出していただきます。第3回以降では、これらの中で実現可能性・優先順位などを考慮して、原案(表形式)としてまとめ上げる作業をおこないます。

このようにしてできた原案をもとに、支援センター職員が指針の成文化を行います。成文化した指針案については、市役所内での調整後にパブリックコメントにかけます(ホームページや公民館などで)。みなさんには、郵送や電子メールなどで指針案を直接お送りする予定なので、パブリックコメントでも積極的なご意見を寄せていただきたいと思います。

3 ワークショップ（テーマ「市民活動するうえでどんな障害があるか？」）

参加したみなさんからは、大変活発な意見が出ています。実際に市民活動をしている方からは、特に実情を反映した貴重な意見が出ています。みなさんから出た意見は、大きく分けて以下の6つの課題にまとめられました（詳しくは、共創の課題一覧をご覧ください）。

- 1 活動資金の問題（会費・寄付金・税制・補助金）
- 2 仕組みの問題
- 3 情報の問題（広報活動の支援・行政情報の公開）
- 4 人材の問題（人材募集・人材育成）
- 5 活動場所・機会の問題（交友施設）
- 5 市民・企業・市職員の理解が不足している問題
- 6 連携の問題（団体同士の連携、行政との連携）

活動資金の問題については、NPO法人の法人市民税均等割の減免や、市民活動のための基金創設など、具体的な解決方法についても意見が出ています。

次回のワークショップでは、今回出された課題解決のために、具体的にどのような施策が必要かについて解決方法のアイデアを出しあっていただきたいと思います。

☆ご意見・ご不明な点などがありましたら、市民活動支援センターまでご連絡ください。

【ご連絡先】

〒990-8580

山形市城南町1-1-1 霞城セントラル 22階

山形市市民活動支援センター

電話 647-2260 FAX 647-2261

E-Mail npo-center@city.yamagata.yamagata.jp